

第12回 今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する検討会 議事概要

1. 日時 2023年1月16日(月)10:00~11:26
2. 場所 Web会議形式
3. 出席者 藤田座長、佐藤委員、戸崎委員、福田委員、榎委員、麦倉委員、小沢委員、加藤委員、桑山委員、古謝委員、坂口委員、粕谷様(金子委員の代理出席)、徳政委員
4. 議事
事務局から資料1~3および参考資料に沿って説明を行い、その後意見交換を行った。

【最終取りまとめ案の骨子について】

- ・骨子案の「3. 自動車損害賠償保障法及び特別会計に関する法律の改正」の附帯決議には、「運用状況の大幅改善等により環境変化が生じた場合は賦課金水準を見直す」「特別勘定の剰余金については他に流用しない」といった事項もあり、ユーザー視点で見れば重要な部分だと思うので、最終とりまとめ案にはこれらの附帯決議の指摘事項はきちんと盛り込んでいただきたい。
- ・「5. 継続して検討すべき課題」の3点目の書き方について「全額の繰り戻しに向け、早期かつ着実な繰り戻しを強く求めていく」という方がいいのではないか。また、その下に記載されている情報発信と周知の部分「不断の取り組みを継続する」という点について、現状では取り組みが進んでいるとは思えないため「なお一層の徹底を図る」という記載にしていきたい。
- ・昨今ニュースでインフレの影響による物価の高騰がアナウンスされており、このインフレの影響で取り崩し額が増加する可能性を否定できないように感じている。安定財源の確保というところに、物価高騰の影響も考慮していることが分かるような文言があるといい。
- ・骨子案の被害者保護増進等事業については、もう少し詳しく書いてほしい。

【ユーザー理解の促進について(被害者への誹謗中傷について)】

- ・ここ最近、事故の被害者や遺族に対する誹謗中傷が非常に多く、年々ひどくなっている。ヒアリング等をしながらどのような対策が打てるのか、どのような支援ができるのかを考えてほしい。
- ・被害者団体や個人のSNSに「お前らはまだ金が欲しいのか。」といった誹謗中傷があった。賦課金による被害者支援がどういったものなのかまだ理解されていないと感じる。当事者であれば体の不自由を、当事者の家族であれば介護生活の苦しさを負うことになる。また遺族は「忘れなよ」とよく言われるが、忘れられるようなものではない。大切な家族が亡くなり、心が病んでしまい何度も自殺未遂をしている方も多。他の事故被害者や被害者の遺族に誹謗中傷が行くことがないようにしてほしい。
- ・賦課金のチラシを作成して皆さんにお配りすることは非常に大切なことだと思う。事故被害者を支援し

ている方でも知らない部分が多い。確実に皆さんにわかってもらえるような理解促進の努力は必要だ
と思う。

【被害者・遺族等団体の相談支援について】

- ・来年度から相談支援業務にもサポートをいただけるのはありがたい。
- ・いろいろな相談を受ける中、例えば最近の先進医療のこと等分からないことや、専門家に相談したい
こともあるので、被害者支援団体が専門家に相談できる場所を作ってほしい。
- ・相談支援業務への支援について、相談者の電話を取れないと、相談者は躊躇してしまいもう一度電話
をかけてくるのがなかなかなかったりするので、そういった事情を理解した上で実際の支援策を考え
ていただきたい。

【65歳以降の介護料の支給について】

- ・高齢化社会の中で被害者の高齢化もかなり進んでいる。被害者は年をとるにつれ、機能が下がって
いく。継続的にきちんと支援ができるような形を今作り上げようとしているにも関わらず、65歳になって
介護保険を利用すると介護料の受給はなくなる。安全な車づくりに合わせて、この点についても考えて
いくべきだと考える。

- ・65歳以上の方にも賦課金の支払いをお願いしている以上、やはり65歳以上の方にもしっかり支援
をしていくのが平等なのではないかと思うので、65歳から先の支援策も検討いただきたい。

【高次脳機能障害者の社会復帰促進について】

- ・予算をつけていただき、すでにもう何ヶ所か決定されたということはありがたい。今後もこのように事
業所なりセンターなりで支援をしていきたいという意見を聞いているので、こういったところへもしっか
り募集をかけていただきたい。

- ・募集要項が分かりにくい、募集期間が短いといった意見を聞いている。このような申請は、事前に事
業所の中でも会議等で意見を取りまとめた上で申請をする必要があるので、募集期間設定にあたり留
意してほしい。

- ・高次脳機能障害者の社会復帰促進について、まだまだ支援を必要としている方達が非常に多いと聞
いている。これで十分ということではなく、今後より充実した場所とメニューを整備していく取り組みが
必要である。

【介護者なき後を見据えた対策の充実】

- ・高次脳機能障害者の方たちも介護者なき後ということをすごく考えている。普通に動ける高次脳機能
障害者は多いが、動けるがゆえ、言葉もしゃべれるがゆえ、困難をきたす方も多いので、介護者がい
なくなった後の高次脳機能障害者の方への支援についても考えてほしい。

- ・グループホーム等々も書かれているが、権利擁護が非常に大事かと思うので、成年後見等も利用した安心できる支援の形を考えていく必要がある。司法の専門職に相談できる形態をどのように作っていくか、司法書士、弁護士、それ以外にも社会福祉士等の専門職後見人との連携と、例えばそれを被害者遺族団体の相談支援に組み込むような形で介護者なき後の支援体制を作っていくことが必要なのではないか。

【脊髄損傷に対応した療護施設の新設について】

- ・被害者支援の充実強化について、特に脊髄損傷に対応した療護施設の新設は新規に支援されるとのことで非常によかったと思う。モデル事業として今回メニューができたというところではあるが、これをベースに今後より拡充していく必要があると思う。

【療護施設の機能強化について】

- ・千葉療護センターの見学等をして感染症対策や、何よりも老朽化対策が大変重要であることを非常に感じた。療護センターでは非常に丁寧な治療看護が行われており、脱却される方も30%近くいるということなので非常に貴重な実践の場であると思っている。再生医療等も含めた新しい様々な取り組みもあるところなので、こうした老朽化への対策、新しい取り組みを含めた充実した支援対策を是非お願いしたい。

【グループホームへの費用支援について】

- ・グループホームは立ち上げの時だけではなく、ランニングコストも大変なので、将来的には支援を考えていただきたい。